



【2024.3.20】

LUXPERIOR CUP 四国大学フットサルリーグ 2024 実施要項

1. 名 称 LUXPERIOR CUP 四国大学フットサルリーグ 2024
2. 主 催 一般社団法人 四国サッカー協会
3. 主 管 四国フットサル連盟 大学部会
4. 協 賛 調整中
5. 趣 旨 (1) フットサルの普及
(2) 若手選手発掘
(3) 各大学の親睦・交流
6. 開催期間 2024 年 4 月～12 月
7. 会 場 四国各県会場
8. 参加資格 (1) 各県連盟の承認チーム
(2) 公益財団法人日本サッカー協会のサッカー個人登録及びフットサル個人登録。フットサル大会登録を行った単独チームであること。
(3) 第 1 項のチームに所属する選手は大学生(大学院生も含む)より構成されたチームであること。
(4) 社会人チームに所属する選手は、社会人チームの選手証と学生証を MCM 時に提示する事
(5) 第 2 項に定めるチームには、1 チームあたり 4 名までの外国籍選手の登録を認める。
尚、外国籍選手はピッチ上に 2 名を超えて同時にプレーをすることはできない。
(6) 引率者は当該チームを指導掌握し、責任を負うことのできる者であること。(コロナ感染対策責任者兼任の事)
9. 参加チーム 7 チーム予定
10. 競技形式 (1) 7 チームによる総当たり 1 回戦

- (2) 試合時間は、40 分間（各 20 分間からなる 2 つのピリオド）のプレーイングタイムとし、ハーフタイムのインターバルは 10 分間とする。
- (3) エキップメントチェックは試合開始 7 分前とする。

11. 勝ち点および順位

勝ち点：勝ち＝3 点 分＝1 点 負＝0 点 とする。

順位の決定方法

- ① 勝点
- ② 当該チーム内の対戦成績
- ③ 当該チーム内の得失点差
- ④ 当該チーム内の総得点数
- ⑤ リーグ内での総得失点差
- ⑥ リーグ内での総得点数
- ⑦ 下記に基づくポイント合計がより少ないチーム
 - (ア) 警告 1 回 1 ポイント
 - (イ) 警告 2 回による退場 1 回 3 ポイント
 - (ウ) 退場 1 回 3 ポイント
 - (エ) 警告 1 回に続く退場 1 回 4 ポイント
- ⑧ 抽選
 - ※やむを得ない状況によるリーグの打ち切りの場合は 3/5（4/6）試合でリーグ成立とする。
 - その場合の順位の決定は①～⑧に準ずる。

12. 競技規定

大会実施年度の公益財団法人日本サッカー協会フットサル競技規則による。ただし、以下の項目については、本大会の規定を定める。

- (1) ピッチサイズ：原則として 40m×20m
- (2) ピッチ：フローリング
- (3) 大会登録人数：選手 30 名、役員 10 名を上限とする。
- (4) 交代要員の数：9 名以内 ※交代要員はビブス着用のこと。
※コロナ感染対策の為、ビブス交換はせず、各選手固定のこと
- (5) チーム役員の数：5 名以内。（登録された役員に限る）
- (6) キックオフ時 3 名に満たない場合は棄権扱いとする。

13. 移籍・追加

- (1) 大学間の移籍は認めない。移籍・追加をする場合は、選手変更届と大会登録票を開催 1 週間前までに事務局に提出し許可を得なければならない。
- (2) 最終登録は最終節の前節の試合開始 1 週間前までに事務局に選手変更届と大会登録票を提出する事。（例：第 7 節が最終節の場合、第 6 節の試合開始 1 週間前の 2 4 時までに事務局へ

申請。11月30日試合⇒11月23日24時まで)

※ユニフォーム及び背番号変更についての提出期限も同様

14. 競技者の用具

① ユニフォーム

- (1) フィールドプレーヤー、ゴールキーパーともに、色彩が異なり判別しやすい正副のユニフォーム（シャツ、パンツ、ストッキング）を参加申込書に記載し、各試合には正副ともに必ず携行すること。このとき、ユニフォーム（シャツ、パンツ、ストッキング）は、同一のメーカー、デザインに限る。
- (2) チームのユニフォームのうち、シャツの色彩は審判員が通常着用する黒色と明確に判別しうるものであること。（紺色は不可）
- (3) フィールドプレーヤーとして試合に登録された選手がゴールキーパーに代わる場合、その試合でゴールキーパーが着用するシャツと同一の色彩および同一のデザインで、かつ自分自身の背番号のついたものを着用すること。
- (4) パワープレーを行うチームのフィールドプレーヤーのジャージーまたはシャツは、自チームのゴールキーパーと同一の色、デザインとする。
- (5) シャツには、参加申込書に登録した選手番号を付けること。ショーツにも選手番号を付けることが望ましい。選手番号は服地と明確に区別し得る色彩であり、かつ判別が容易なサイズのものでなければならない。貼り番号は、原則認めない。ただし、GKの負傷退場など選手登録番号ユニフォームが無い場合に限り、救済措置として認める場合がある。
- (6) 選手番号については1から99までの整数とし、0は認めない。1番はゴールキーパーのために用意される。
- (7) ユニフォームへの広告表示については、公益財団法人日本サッカー協会（以下、「日本協会」という。）のユニフォーム規程に基づき承認された場合のみこれを認める。ただし、ユニフォーム広告表示により生じる会場等への広告掲出料等の経費は、当該チームにて負担することとする。
- (8) ユニフォームの色及び背番号の変更は別途申請が必要。
- (9) その他のユニフォームに関する事項については、日本協会のユニフォーム規程に則る。
- (10) 大会登録票とユニフォーム写真（別紙）を提出すること

② シューズ

靴底は接地面が紺色、白色もしくは無色透明以外のスパイクシューズではないフットサルシューズのみを使用可能とし、ノンマーキングシューズは四国フットサル連盟では使用不可。

③ ビブス

交代要員は、競技者と異なる色のビブスを着用しなければならない。

④ すね当て着用のこと。

15. 懲 罰

- (1) 本大会は、JFAが定める懲罰規程に基づき、本大会に係る懲罰問題を処理するため、大会規律委員会を設置する。
- (2) 本大会期間中に警告の累積が3回に及んだ選手は自動的に次の1試合は出場停止とする。

- (3) 退場処分を受けた選手は次の 1 試合を出場停止とし、以後の処置は（一社）四国サッカー協会規律裁定委員会で決定する。
- (4) 本大会終了時点で未消化となる出場停止処分は、当該チームが出場する直近のフットサル公式試合にて消化する。ただし、警告の累積によるものを除く

16. 棄権の扱い

棄権をしたチームは以後の試合を行わない。その戦績は抹消する。
チームの処分については四国大学実行委員会で決定する。

17. 参加申込

- (1) 参加チームは、所定の大会登録票に記入し、下記のメールアドレスへ送信すること。
※大会申し込みチームは、別紙の大会登録票・プライバシーポリシー同意書を提出
- (2) 申込先：四国大学リーグ大学部会 清水 淳規
TEL：090-1324-8726 E-mail：j_shimizu@matsuyama-u.jp
- (3) 申込締切日：令和 6 年 4 月 21 日

18. 電子選手証

各チームの登録選手は、日本協会発行の電子選手証の写し（写真が登録されたもの。登録選手一覧でも可）を、代表者会議および試合会場に持参すること。電子選手証が確認できない場合は、試合に出場できない。

19. MCM・メンバー表提出

各試合 60 分前に会場で実施する。

20. 組み合わせ

実行委員会において決定する。

21. 参加料

1 チーム 110,000 円とする。
参加料の内、10,000 円は四国連盟加盟金とする。
参加料の余剰金は次年度繰越とする
予算がオーバーした場合は別途追加徴収する。

22. 運 営 別紙の運営要項に記載

23. その他

- (1) 試合中、練習中を問わず場内外の器物を破損した場合は、当該チームにおいて弁償するものとする。併せて場内外で負傷が発生した場合も当該チームで対処する事。四国フットサル連盟は一切の責任を負わない。

- (2) 各チームは必ずスポーツ障害保険に加入のこと。
- (3) 各チームはマナーを厳守すること。
会場のルールに違反をして会場の使用禁止の処置を受けた場合は除名処分とすることがある。
- (4) 要項に違反をしたチーム・選手は実行委員会の裁定に従わなければならない
- (5) ピッチ内撮影
ピッチ周辺に撮影エリアを設け、撮影者はその範囲内でのみ撮影を許可する。
撮影者の怪我、機材の破損等について、四国フットサル連盟は一切の責任を負わない。競技中のフラッシュ撮影は禁止とする。
- (9) 各試合にマッチコミッショナーを配置する。
マッチコミッショナーは試合終了後、48 時間以内に四国フットサル連盟理事長宛にメールで報告すること。
- (10) 審判派遣
主審は四国フットサル連盟より派遣する。第 2 審（3 級以上）、第 3 審及びタイムキーパーは各大学より審判有資格者が行う。各大学より審判派遣ができない場合は四国フットサル連盟より派遣（謝金については指定された審判担当大学より支払う）
- (11) 審判料・MC 謝金、交通費
主審(5,000 円) 第 2 審(2,000 円) を四国大学リーグ参加費より支払う
※第 2 審は 3 級以上に限る。2 級が 2 審を行う場合は謝金 3,000 円
交通費については 15 円/km。